

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により,特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので,同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成25年8月29日

京都市長 門川大作

## 1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

### (1) 名称

特定非営利活動法人春日住民福祉協議会

### (2) 代表者の氏名

榊 一矢

### (3) 主たる事務所の所在地

京都市上京区丸太町通河原町西入高島町335番地 元京都市立春日小学校内

### (4) 定款に記載された目的

この法人は,春日学区などの地域住民を対象に,自治,福祉,防災に関する事業を行い,高齢者や障害のある人,子どもたちをはじめ住民の自立支援と社会参加を促進し,もって安全かつ安心して暮らせる地域づくりに寄与することを目的とする。

## 2 申請年月日

平成25年8月21日

(文化市民局地域自治推進室)